

近江八幡市庁舎整備基本計画の方向性（案）

市庁舎整備基本計画策定委員会 委員長

1. バックグラウンド

- ・市庁舎は、市行政サービス提供拠点である。市の行政サービスに対応した、「立地・配置」「規模」「設計」とすることが必要である。わが国における基礎自治体である市は明治21年の市制・町村制（明治23年「府県制」）によって定められたが、基本的位置づけは国の行政の下部機構としての性格が強かった。この位置づけは、徐々に変化しているとは言え、国・県のピラミッド型の下部機関としての性格は依然強いものがある。しかし、今後は、冷戦終結後ヨーロッパで提唱・導入された「補完性の原則¹」がベースとなり市行政の重要性はますます強まろう。
- ・企業経営論からの企業経営の視点として「顧客」「ステークホルダー（取引先、地域社会等）」「株主」「従業員」が言われる。これを市という基礎自治体に置き換えると、行政の視点として、「住民」「地域企業・観光客等」「国・県等の行政機関」「地方公務員」となろう²。その上で、組織ミッションとして、住民の福祉向上³を第一に考えるべきであろう。
- ・他方、今後の地方行政を取り巻く環境は「国・地方の財政逼迫」「少子高齢化」「住民への行政サービスの多様化・充実」「国際化」「情報化」等により大きく変化しつつある。今後の自治体行政のあり方として総務省「自治体戦略2040構想」では次の諸点を提示している。

- (1) スマート自体体への転換
- (2) 公共私による暮らしの維持
- (3) 圏域マネジメントと二層制の柔軟化

2. 市庁舎整備への基本的考え方

- (1) 庁舎は行政サービスの基礎的装置との考え方に基づき、今後の市行政のあり方に対

¹ ここでは、「住民への行政サービスを基礎自治体が行うことを第一義と考え、これができないことを上部行政機関が補完することを原則とする」と考える。

² 議員をどこに位置付けるかは議論があるところであるが、ここでは行政機関たる市と一体的に考える。

³ 地域経済振興も大きなミッションであるが、ここでは住民福祉の条件として考える。

応したものとする。

- (2) このため、今後の市行政が直面する大きな変化に対応するために、「自治体戦略2040構想」を勘案しつつ、機動的・弾力的な配置・規模・設計とする。
- (3) (自治体職員減少という制約の中で)「市民への行政サービスの多様化・充実」「現場での実のある行政サービス」を第一義に考える。
- (4) 市庁舎建設と併せて市行政改革を進める。
- (5) AI(人工知能)活用等により、行政の更なる「透明性(Transparency)」「住民参加(Participation)」「官民協業(Collaboration)」を図る⁴。

これらの考え方の下に市庁舎建設のあり方を考えるために、現状課題の解決を図りつつ、バックキャスティング的思考に基づき計画策定を行う。

3. 市庁舎整備計画

(1) 市庁舎規模・配置

将来の行政サービスのあり方に弾力的に対応するため⁵、また、現場における市民生活により近接した行政サービスの提供を図るために、機能分離型庁舎とする⁶。分離形態としては、行政機能を「官房・防災系」「生活系」「事業系」に分類し、官房・防災系は本庁舎に配置、市民行政サービス部門は独立した建物として市民に親しみやすい設計、配置、庁舎内容とし、事業系はICT(情報通信技術)の発達に合わせた機能分散を図っていく。

(2) 官房・防災系

本庁舎は現庁舎を耐震補強・外装手直しすることにより甦らせ活用する⁷。単なる耐震補強ではなく、現庁舎を合理的かつより魅力ある公共建築物となるコンセプトのもとリニューアルする⁸。本件市庁舎建設を機に、将来を見据えた行政組織の改編が大前提となる。

⁴ この際、情報弱者への対応も適確に行う。

⁵ ハードだけでなく、行政組織のフレキシビリティを確保することも必要。

⁶ 統合型庁舎も行政判断の統一性、迅速性等の利点はあるが、これらは、AIの活用等により、克服可能と考える。

⁷ 基礎部分の強度等、耐震利用が可能かの調査が前提となる。かなりの改修が必要となる。新築の場合とのB/C比較も別途計算する。

⁸ 設計コンペ(場合によれば国際設計コンペ)にかける。内装、間仕切り変更を含めた設計を求める。

議会棟は、市民に開かれた議会というコンセプトに基づき、現庁舎隣地に新たに建設を行い、議場を低層階に配置する⁹。また、市民が議会をより身近なものと感じられるよう、市議会閉会期間の有効活用を合わせて検討する。建設場所は、現庁舎隣地を軸に検討する。植樹を含め、市民との交流の場となるよう親しみのある建築設計を行う。議会棟には議会機能だけでなく、市民が交流を図るための交流（Hospitality）スペースを設置し、災害時には避難対応にも機能する。現庁舎とはブリッジでつなぎ、現庁舎内または議会棟上層階に、委員会室、議員調査室等を設置する。

市長室は、開かれた市長室というコンセプトの中で新装される現庁舎1階の開かれた場所に置く。分散型市長室（分室）も検討する。

近年の大災害の頻発に対応して、本庁舎内に防災対策室を設置する。近江八幡市の災害対策にのみならず、南海トラフ等他地域における大災害支援の機能をも併せ持つものとする。この際、AI技術の活用等により、県、圏域内他市町との連携を密に図ることとする。関係機関等の参加が必要な災害対策本部（会議室）は、日常的な利用が無いことを踏まえ、議場の多目的利用において対応できる仕様とする。

（3）生活系行政サービス

市民への行政サービスを提供する開かれた庁舎として、分庁舎（以下、市民プラザという）を設置する。本庁舎部門との連携の円滑化のため、本庁舎近接地に新たに設計、建設する。環境にやさしい森林環境の雰囲気の中で市民が気楽に来庁できるような安らぎを感じることができる設計とする¹⁰。

市民への行政サービスは、日常的行政サービス、教育、子育て、年金・保険・税金、高齢者対策等の行政サービスをワンストップで行えるよう、行政各部門の統合を図り、市民目線での統合行政サービスを図る¹¹。AIを活用しつつ、かつ情報弱者に対するサポート、人的サービスの充実により効率的かつ親身な行政サービスを目指す。市内各所にこれのサ

⁹ 設計コンペにかけることも可。議会棟内部の議場等も、市民に開かれた議場というコンセプトの下で設計を行う。市民傍聴、議会閉会中の市民利用等を含め設計を行う。

¹⁰ 市民献木制の導入も検討する。

¹¹ 単純なサービスのワンストップ化のみではなく、行政組織の統合を粉って市民に対し、統合的行政サービスを行うことが大前提にある。

テライト施設を設置し、市民へのより市民に近接したかつ偏りのない行政サービス体制を作る¹²。介護、医療等の高齢者への行政サービスについては、利用者の事情に合わせた「オプション可能な行政サービス¹³」を行うこととし、そのステーションを本市民プラザ内に置く。

市民プラザ内に、市民ギャラリー、小会議室、文化交流室等の市民交流施設を設置する。これら市民行政サービスは膨大な手間がかかることが予想される。これを担う公共私による団体を創設して行政職員、行政経験者、市民が一体となった市民サービスを実現する。

(4) 事業系行政サービス

新庁舎整備における初期段階においては現庁舎内に配置するものとするが、中心市街地活性化、商工労政、観光、農林水産等の事業系部門や許認可業務は、駅前、旧市街地などの市全域に散在する空きスペースを有効活用し、現場配置することにより、需要側との近接性を図ることを将来的な方向性に位置付ける。この際、分散型の弊害を減らし効率的・効果的に動くようにするために、ヘッドクオーターは本庁舎に置く。

市全域における空きスペースのボリューム及びその利用可能性等を考慮しつつ、段階的な具体化検討を行う。空き家等の市街地内空間がこれら機能に利用可能な方策を検討し、具体化を図る。この際、5G 対応の AI 装備を行うことにより、市街地内における新規産業創出の支援ともタイアップして、市街地の活性化を更に図る。

(5) プロセス等

市民に分かりやすいように、市民プラザ施設を先行して整備着工する。併せて、駅周辺、旧市街地空き家等への事業系部門の移転、およびコミュニティセンター等の活用による市民サービスの提供を I C T 化の進展に合わせ行う。オプション型高齢者介護・医療等のためにも市街地空き家を活用することとなるため、これら性質が異なる機能間の齟齬をなくすため、全体的配置計画を策定し、常時見直す。現庁舎と文化会館の間のせせらぎを活用した親水公園を検討する。現庁舎の耐震補強再利用、議会棟の建設等から、駐車場計画を

¹² コミセンの活用も一案であろう。

¹³ 既成の医療・介護行政の枠にとらわれない、各高齢者の立場に立った使いやすい高齢者サービス体系を構築する。市街地内の空き家活用等も含め、具体的なスキームについては、今後更に検討する。

新たに行う。これと併せて、官庁街中央の車道への安全対策を検討する¹⁴。

分散型行政サービスやオプション型高齢者行政サービスを円滑に行うために、市内でミニバスの運行を検討する¹⁵。

市内で一定の軸に5G 対応のAI 装備を行い、行政用途及び観光・事業用途に供する。AI 装備を背景に事業系を市内の空き家スペース活用（例えばモデル地区を選定のうえ試行し、順次、市全域に取り組みを広げるなど）により設置可能となることから、市全域に多様な機能が蓄積されることとなり、新事業が起これり都市の再生が期待される。なお、活用した空き家は行政用途以外にも、新事業等、多様な用途に利用される。

(以上)

¹⁴ オーバーブリッジやコミュニティ道路化等も考えられる。

¹⁵ 定期バスか、オンデマンドか、料金をどうするか等を検討する。ミニタクシーも併せて検討する。また、これら新たな地域交通の運営体制についても今後検討する。